目 次

第1章	犯罪被害者等施策の総合的かつ計画的な推進
第1節	我が国の犯罪被害者等施策の経緯等
第2節	政府全体の推進体制の概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3節	犯罪被害者等基本計画の概要
第4節	推進体制に関する施策の取組状況8
第2章	犯罪被害者等のための具体的施策
第1節	損害回復・経済的支援等への取組9
第2節	精神的・身体的被害の回復・防止への取組10
第3節	刑事手続への関与拡充への取組12
第4節	支援等のための体制整備への取組13
第5節	国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組16
コラム	
0300	つ「検討会」の中間取りまとめ17
	裁判への被害者参加の制度、損害賠償命令制度などの導入25
○地方公	公共団体の主な取組30
○法テ	ラスにおける犯罪被害者支援業務34
	団体の取組37
○犯罪袖	皮害者週間の実施40

その他、遺族の思い、関係機関・団体の連携、国民の意識に関するコラムを掲載。